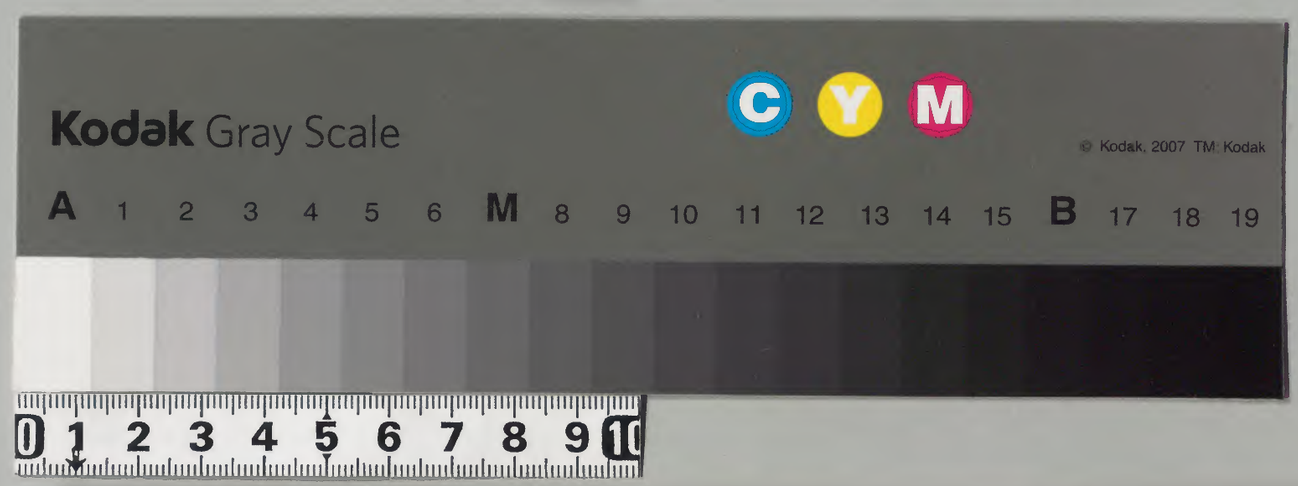

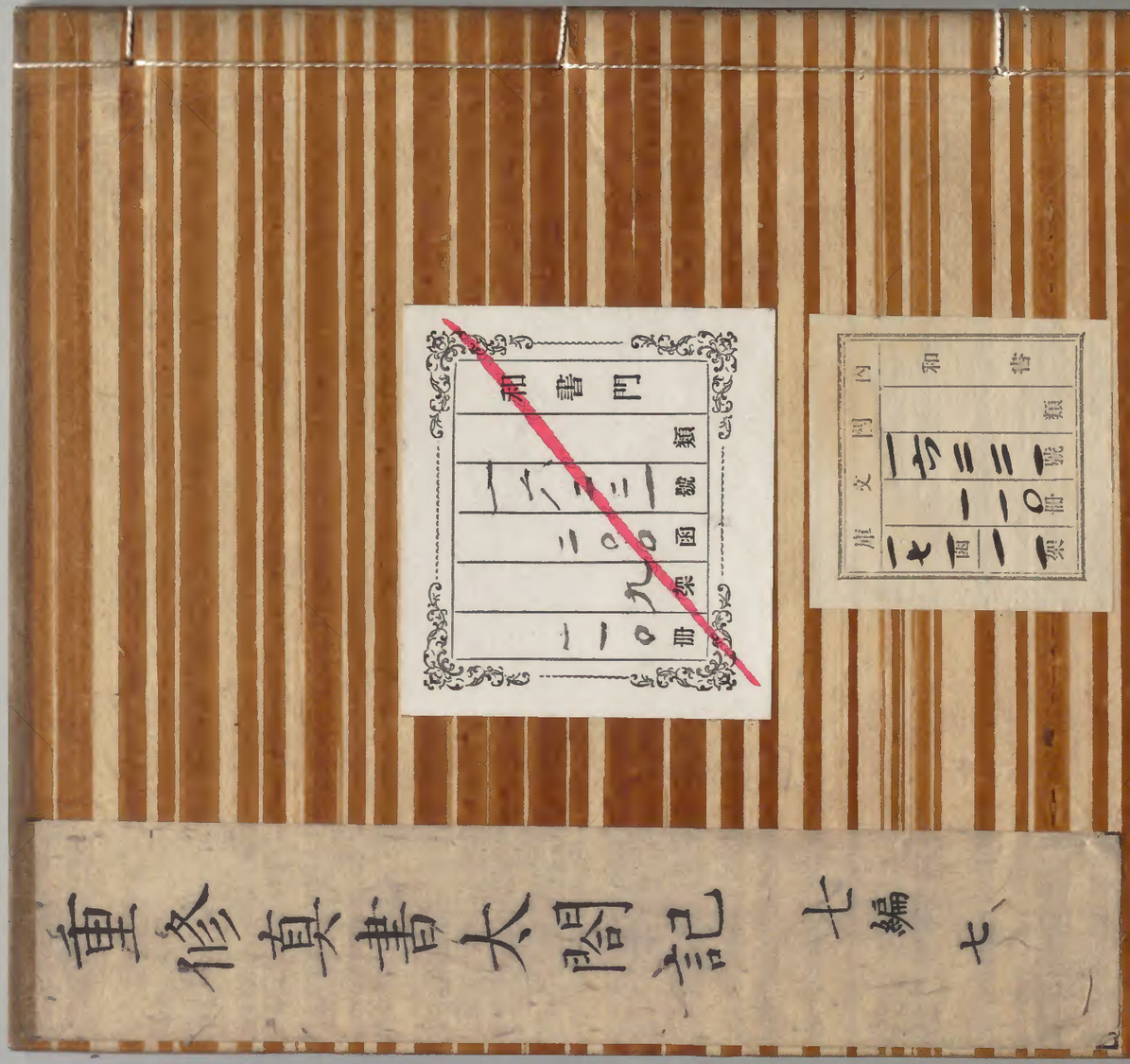

国立公文書館
National Archives of Japan

重修真書太閤記七編巻之十九

郷志津摩賈銘と切腹

并竹内源三兵衛信州立退事

齋藤内蔵助利三が母方の従弟なる郷意三といふものあり先祖は越中國松倉郷に住る義弘なりとやいふ義弘は五郎入道正宗の弟子なれども却て師に勝たる作もありとて世にもてはやすと大形ふらび義弘の子と義真といひ弟子と則重為継為次といふ然るに義弘何とかいふ人我子に鍛治の業を傳へず則重に皆傳へしかるに義真が子

帝国図書館蔵
浅草文庫
町田久成献納之章

を鍛冶と業とを遂に信濃國更級郡戸部村に知
由ありて移り住し郷志津摩と名乗り浪人体にて
世を送りけるゝ戦國といひ邊鄙といひ刀剣の目
利者もなく金具商人も稀なれば志津摩が義弘の
後とのみを以て近邊の武士いかに及ぶに有福
の百姓なれど志津摩に見をして義弘の刀脇指を買求
るものも多うなりけるが次第〳〵に数うさなりて志
津摩が目利とのてくもあれそれなれども志津摩も心驕
う我眼にてこれと云べ大金を得ることは難うら
ずと思ふゝ欲心増長し種々とユ夫をなすども義
弘の作さのを多うなれば尋る人の意に應じる品

の小なるをもとゝ困ど果たゝしかう不圖思ひ付
けるは筑前鍛冶の内にて左文字一流いかく義弘
に似たるものなれば左文字の弟子打景打ふどを
下直に買求め義弘の銘を切是は我家に持傳へし
處なりと偽り賣どもその子孫のとなれば正眞な
るべしとおもひ更に疑念なく買取けるゝどに志
津摩大金を得たりけるそれなれども常に似たりの刀
に偽銘を切て賣こと業とかしたりべしかし志
津摩は福有の身となりけり爰に越中侍に竹内
源三兵衛と云のあり元は上杉房能の家人なりけ
るが房能永正六年三月家臣長尾為景のために越

後魚沼郡雨溝して生害あり後浪人ありし
上杉民部大輔房能へ上杉右京亮憲方の孫兵庫
頭清方孫なり清方永享年中越後守護職とあり
し後淡路守房實十郎定明惣五郎頼房と相續し
上條屋形と申をしなり頼房の跡を民部大輔房
朝相續しその跡相摸守房定其子房能なり
又我これを薩州谷山の行安が説として聞しと
あり行安が子まさ姪何とも其業をとるべし然
して銘とび行安これを切たり行安が作り
姪どもの鍛へし金味至てよろしその故いかに
と云べ行安い今一度折たらべよろしのんと

おのへども炭の入目と思へば心よい不満なり
ら仕上るよろ悔や姪い炭を惜まばそれ故行安
ようようと出来しのあるよろし銘い某一
人して切ひ事ないと申をし也因て思へば銘ぐ
めくと證として金味と切とを知ぬい両眼の盲
目と知べ
志あるよ能主よ仕へんよ能刀なるべい叶ぬで
今わど能刀といふい義弘長光兼氏康光などなれ
ども然何もたやすく得ぬ人の噂よ聞べ信州
更科よ郷の志津摩といふものの義弘の子孫として義
弘の刀多く所持をしとうや但義弘い世よ多う

ぬのあるといふよ子孫なをびとて左わど多く
ハあるまゝきに人の云ふ如くへ澤山よあると聞
えていふもして此のものと親しくあるゆと
思ひ信州へ立越更級近くうよ仮住して志津
摩と懇意のものよたりうづ知人よありたり
然るよ同氣相求るあるひ源三兵衛が口よりを
て誰も知人これも親しと語るを聞て志津摩此人
よ親しくして我自作の贋義弘を賣らゆとあるのひ
しかう日あらびして懇意よるう兄弟ろうも睦し
く交を結びけるうある日源三兵衛志津摩よ申
うけるへ某事近日故主上杉家へ召うへされい依

てへ越後へ罷越ひ然るよ上杉家よ義弘の刀少あ
し帰參の節ろうしを義弘の刀と肝煎申べき由申
付らるたりうあるうら若殿の料よ求めらるゝ由
よて殊の外急くとひよ付て日下部内記と云近習
頭よて目利者をさし越さてろ貴殿御所持の御刀
御譲ろうふうさとひゝぐ御取次申べしと申よ付志津摩
心中よ大よ悦びなるるゝど所持の義弘のとゝ殘う
小ゝ子孫よ傳ひ半と存ひへ共御大名の御道具
よなるひ事ハ草深き處よ埋置んとう實よ其刀の
心よ取ても出世と申べひとおもへども
御譲ろう可申御取次被下ゆへと申ひるよう然べ

今日御持参ひて日下部内記と御面會かなと然し
て御刀の代ゑご御腹臓なく御相談被成然るべく
し申て須三兵衛い帰りひ志津摩とかとち衣服
と改め例の贋銘の義弘と携へ内ゞ仮住と至う
案内と請座敷と通う日下部内記と面會し刀と出
しひとべ内記請取とく一見しいうも御重代
と申をい左もあるべき答かうく金色と申焼刃鉋
匂ひとべく申ゑるさ御品あるいうも若殿の御
料と然るべくと存ひ然代の義も我々同士の取引
にひ者黄金三十枚も仕るべくひとも越後一國
の大守の刀なう黄金百枚ゆて御譲う然るべく

但某一人すて治定と申事ゆもあう不申今一人相
役人ひそれゞ一両日の内と某と内談の義有て罷
越ひそのゝく為見いべく車決着直と代も御渡
し可申と申ようう志津摩それい過分の首尾と
ろうべく宜鋪たのこ奉る由すて刀とバ内記と頂
ひて志津摩い家へ立帰る其跡すて源三兵衛と内
記と横手と打て大と笑ひ仕合さのの志
津摩も上杖の家臣日下部内記と云めの實へ無宿
の伴九郎と届うぬ目利そこうなりと互とうか
づさ抜あうろて伴九郎い彼義弘と知音の大百姓
の許へ持参一見とけるゆ寸へ二尺三寸あとと好

む所なりとて早々代を請けるゝ彼百姓黄金五十枚ゝ買べき由と答しゝ然べ我等へ一枚賜とれと無心してそれゝ伴九郎い家ゝへ直ゝ家財を取方付立退べき用意とかゝたりける源三兵衛い伴九郎う帰うと待ども帰う来べいうゝせゝと待とびて伴九郎う家と訪けるゝ伴九郎只今旅立体なりけるゝ源三兵衛大ゝせゝ立いうゝ伴九郎昨日の刀へ如何ゝをゝ代とべ定めて請取らん約束の通う半分ゝへとらへべ伴九郎急用あうて只今この甲州郡内へ越くなう刀の代い一両日の内ゝ先方ゝう貴方へ向て差越ゝ様談ど置ゝと申とべ源三兵衛いうゝも尤の申分なれ共志津摩方ゝう催促の時いいうゝせん買主い何人ぞ其方同道して買主ゝ引合をゝへとらへべ伴九郎今いたまう兼ゝ買主へ同道とんと云なのゝ諸共ゝ庭へ出ゝとその源三兵衛ゝ肩先へ切めくると左心得たうと源三兵衛も抜合と上段下段と切合ゝう源三兵衛終ゝ伴九郎を切ふと懐の黄金と奪取とゝめと指て何處とも知ぬく逃去とう伴九郎う最期の一聲近邊へ聞えゝうべいづとも拵集うとあれとみゝる相手い早迯失て伴九郎い言切たうそとゝふとて狼狽ゝゝ地頭所へと訴

けるゝ源三兵衛何處へか逃走て隠れ居たり此人の
しの伴九郎と切て立退しかと疑うゝとて手掛り
なり志津摩い源三兵衛ゞ立去て跡をゝゝまもり
と聞と其まゝ駈来うて見るとゞ實ゝその人なり切
とゝのとゝゝみるとゞこゝふゝゝ昨日日下部内
記と名乗しのなりとうゝとるうちゝ志津摩ゞ
刀と源三兵衛とこの伴九郎と二人ゝて肝奠ゝの
るゝとうゝ志津摩ゞ刀の詮義ゝ及び段々と吟味を
つゝめゝとゝ志津摩ゞ贋銘のゝもあゝゝとゝれゝゝ住あれ
ゝ戸部村を追放をゝゝゝ源三兵衛い人相書のゝ尋
らるゝとゝ行衛ゝゝとゞ伴九郎い切ゝ損とゝなりゝゝと

なり

竹内源三兵衛春日の寶燈を盗む車

并春日大明神現罰の車

竹内源三兵衛い伴九郎と切殺ゝ黄金を奪ひ取戸部
村と出奔ゝ直ゝ上方へ上り和州ゝ隠ゝ居たりゝ
ゞ住居と定めんゝゝゝ保人ふけゝゝゝそこ爰と流浪
ゝ暮ゝけるうち奪取ゝ黄金もいつゝゝ遣ひ尽
ゝ今い一飯ゝも飢る身とゝなり終ゝい切取をゝ
強盗を業とゝその日ゝを送りけるゝゝゝ
世間狭くなり天地廣ゝといへども五尺の小身置
處なゝゝ晝い山林ゝゝゝ夜い村里ゝ出て関鑑の

急惰と伺ひけるが不圖の春日大明神よ源三位頼政の納めしる黄金の寶燈あるるを聞出し忽ち春日より來う杖の木間より日と暮し今宵ぞ黄金の寶燈と盗ん取んと心の内に樂しみ夜の更るを待居るそれい叔置郷の志津摩い戸部村と拂くれ怜意三を伴ひ是もおなじく上方へ登うひる父子任あれし故郷を追放せらるること全く竹内源三兵衛が悪心より事起うしなれば源三兵衛と尋出し刀を取のどけう左もなくば刀の代を請取それ二川ともかくべへ源三兵衛を打ちこし此怨を晴さんと我身の悪事いおのひも付ば所々方

方と尋廻り是も同じく南都より來う春日大明神よ祈らばやと黄昏過て參詣を初ての參詣ゆう物めづらしさ田舎人春日の野邊を行ば馬出し橋ふ二本の塔雪消の澤より率川鹿道過て古郷のもり善趣の橋や五位の橋著到殿ゆう直會殿幣殿若宮ふし拜こせめて今宵い御通夜をんと有來し昔とうり返し只今消る身と知ばめくる願の叶ひふべ我身のそうい子や孫の末う末までを守らをあくと餘念なく祈う困じてとろくと眠む夢のさめし時と暁と告ゆるる鴉の聲よ驚さて下向の道いくれやくぬ木下ゆくあゆ立うくまたる人の

影老人ふれど油断とび盗人あるらいなれば人
を見うけてゆくゆくしてそ何のものあると聲うくる
聲うけらるとて振うくる顔い正しく竹内やと嬉し
やおのれ一人と尋ねんと此年月の難難辛苦おの
ひ知やと言ふうくはそうこゆくゆくとび源三兵衛右手
ふのちくる寶燈と左手ふとくして大口あく寶も
盗人たけだけ汝ら贋銘故ふ我い故主へ皈参
もうふくとび遂ふ其身い日影のの朝夕の糧ふこま
ると其方故そふる退そと云ふくふ拔拂ひあびセ
ゆけくるたびらものの肩さき深く切こんだり志津
摩も心得拔合を切ゆむとべども老人の初太刀ふよ

はりその上ふ竹内ふ刀い長く二尺八寸志津摩い
脇差寸短くくつふ一尺許打も拂も廣くて心よ
まくをとび戰ふうち痛手深手うそゆさあううんと
一聲叫ひもあえび其儘そこへ倒るくを起くも立
び仰ふくふ止とさくて刀を拭ひ盗ふ取たる寶燈こ
脇ふくさんて人あき間ふ立去んと脚を擧ゆど擧
られぞおろ不思議いふある事ふ心得を又踏立て
行んとそれど一足も跡へも先へも行べおそ兎角
をるまふ夜も明とそういふくふ五体ふびとてのの
とのとれぞ働くくのの眼をうう立ちくくふ立く
まくふ大地ふう生拔たる如くふなうふけり源三兵衛

氣をいろ〳〵種々とあぜをとど坐らをもをく臥をも
せく次第ゑ夜明て御社へ仕ふまつをる宮人とも
此有様を見そこーていうある人そと問めくをと
も音もをく側をみをとび六十ゑ近き老人を切臥た
をとび其邊血ゑ穢を草も木も秋の紅葉ゑ尤も似と
うゑゑ人殺しそのあゑゑ棄ておくべき事うゐと
走帰りてそれくの司々ゑ立合て追取巻ての始終
を責問ど目のいごくのを口さうく手足い更ゑを
たらめく能々見をい手ゑ持し寶燈い正しく春日
御社ゑ何の世ゑうう掛けん黄金の寶燈と世人の
沙汰をる神燈あれば宮人い心々口々ゑ此奴寶燈

を盗んて立去處を此老人ゑ見とがめゑを終ゑ老
人を切殺しつるゑ神罰ゑてやく立ぞくゑをく
みしあゑん此老人い誰なるゑ面を見るやと宮人
や寄集りてをくみをど旅の人ゑ見覺のあるべ
きそ南都ゑ見知ぬ人なうとひへば宮人不審をさ
てい此老人も同類ゑ立ぞくをなる盗人ゑ獨
の得物ゑなるくてんとて同類を殺しつるゑすてある
べきなうと評定をやつ寶燈を取うへさんと手を
取て握りし指をおしくゑ開くゑ指いをゑをゑ働きて
寶燈い宮人あれを取收め此死人と盗人い町の司
ゑ渡さんと掟のまゑゑ取行ふさんゑ大社の作法

なり市の司の出來り打倒して縄を掛きびたとく
きたる盗人の身体をかをる成よけりされを正し
く寶燈と宮人の手より取るべしつる故なるべし赤代
あらら神徳のいちじるしきへるこれ御社月番岡本
對馬守出來りて社頭の地より血を穢したり秡をか
しそれより觸穢の宮人いつとも秡とすしてその後
より社頭へ參仕したりける
觸穢の次第九人の在地と甲穢とし初見人とし
穢とし次見人以下丙穢なり甲穢の秡を先より
乙穢丙穢次第より秡とあるべし
市司の人々源三兵衛と引立て市の廳へ引めて行

事の始末を尋ぬるに源三兵衛陳じ申様我等い中
國の浪人にして神前へ參詣し通夜しをりいつより是
なる老人社頭へうろうろ寶燈を盗取て立のさい
間おれを止めんと仕い處刀を拔て切めくりいゆ
る擾なく切殺ていなり然るに年來の持病さし起
う手足木強言舌とぐるまりい處を社人たらうと
より某を取うべしい寶燈を取をい故めへりく某を
盗人の如く申あるされていい全く宮人達の虚作を御
吟味いべくいと申聞くを市司の人々更より聞入び
其方持病なりといへども手足木強しのゝ何と
して寶燈を取て手より持さるぞ又持さる寶燈を宮

人の取ふと時は何とてそふとよ渡りたるぞと調べらるゝを
いと如斯といそんとする所へ町の役人出来り御渡りの老
人の死骸は我々共方へ旅宿仕り田舎人なる其子意三
と申のの訴申様とその盗人と一見申度ゆと願ひゆよりう
即め連申ゆと申よりう然ばこれへ召出しゆと同じく
白洲へ連出る意三は市の司と拜春日の社頭にて切殺さ
れし老人の忰なりとのへば市の司人其方へ何處の者ゐる
ぞと尋ゆるよりう某事は越中國松倉郷の住人郷の意三
なりと父は即盗人よ切殺されし老人なりと名とゞ志津摩と
申と答ゆるよりう即盗人とゆ出し意三を見とれば意三
聲荒げおのれは竹内源三兵衛よ何故に我父を殺せしぞ

先達て汝よりたびたびとして刀を何處へゆくしぞ重代の刀の盗
人まと正しく父の仇なりと云つゝ司人よ向ひ父を討し仇ゆゑ
面會を願ひ奉りしは是ののは父子心を盡して尋ひ重代の
刀の盗人よいさとれば此者父は春日の社頭にて出會し父は
刀の詮議よりゝと此の父と討しとおぼえたり願く
くは此のを我等よ下されい様よりし度と折入て言上とれ
ば源三兵衛大よりう意三おのれとゞまりこと様よ申立るゞ
おのれは越中國松倉郷のものと偽りはいうよ司人さこし
めと此のは信州更級郡戸部村のものにて父の志津摩は郷の
義弘の價銘切て賣と業といさとしのの勿論志津摩う重代と
申とし刀と某が故主へ帰參の土産よとゞめと存じ故主の役人

ふ見そ〻一處似ても似つゝぬ偽りすて某面目と失ふのこゝろあらば帰参もゆ
るし〻べし剰任ぜられ信州と追拂はれ浪々となるも元こと云い志津摩ゞ
悪事ゆゑ遺恨らなる老人なりあのとめれ何故我ふ賤めのと授け
ぞやと一川ふくゝ言ふ内ふ老人氣早く引抜て切てゝるとわらひあゝ
抜合をする手の内くゝひ打果しゝい志津摩也さそれば意三ゝ身の上をま
つ御詮義あらて然ゝべしと申ゆくゝ帝の司のかたちも定めふ何ふ
もとゝ越中といひ信濃といふ住處ふ偽ある時いその身ふ何うあゝある
べし然べ信濃へ問合と戸部村と立退し事の始末と正しそのち又越
中へ問合とゝべ事明白ふ定やるべし決着い其後の事とて源三兵衛
へ獄屋ふつゝゞと志津摩ゞ死骸いゝゝゝづゝ意三ゝ宿屋へ預けらと
事どゝとゝなりゝひけれ重修真書太閤記七編卷之十九終

重修真書太閤記七編卷之二拾

嶋左近報仇決斷の事
并郷意三死囚の首と斬事

南都の市司ふて い春日御社ふ掛奉る黄金の寶燈
と盗こと立強ふなりし盗人并ふ其側ふ倒と伏たる
切害人の車ふう盗人ハ上杉浪人竹内源三兵衛と
いふのゝふて切害人ハ郷志津摩といふのゝなれど意三ハ
と訴ふるい旅人郷意三といふのゝなれど意三ハ
越中松倉のゝとゝひ竹内ゞ陳状ふて い信州更
級戸部村のゝと云りつ志津摩ハ賤銘切ふて信州

と追放をうけたるものゝ由源三兵衛は贋銘ゆゑ
ゆゑ志津摩の所持の刀をもとめさう取り罪人なる趣も
大形分明なりつゝとても意三が申口と源三兵衛
が陳状と合ざるゆゑ是は信州へ問合て後のこと
と云議に決着しひとゝび市司郡山の筒井家へ
言上に及ひ一處筒井家にて寺社のことを奉行する
嶋倉和田右衛門と云もの一通り是を聞て判しけ
るは竹内源三兵衛といふものの信州戸部村にて郷
志津摩と云のをもとうて贋銘の刀を奪ひ取て
信州へ立退郷志津摩は贋銘と作りうと露顕して
信州戸部村へ追放をうけたるものなれ

南都に於てさしめしべきと謂ひしに只源三兵衛
が罪状と云は春日社頭に於て人を殺害したると
社頭に掛奉りし寶燈を盗みしは他にもう合無
之南都切の事なれば南都の作法通ふ申付ゆゑ
於て誰うたれと難ども意三が申立に信州戸部
村と押隠し越中松倉と偽りしは贋銘にて追放に
逢ひしことを包まんが為なり然ども信州にてのこと
は筒井家にて構ふべきことは其父と討とりしこと
南都にての事に相違なし尤も意三が源三兵
衛と父の仇と訴ふるも亦非理といふ云べうなれ
ども夫を聞届ひて源三兵衛と意三に與へ討とか

べ春日社頭の法令立どゝ父を討とゝと云ど他國人同志のことあれば南都の是ゆゑさゝいらふ筋あゝ然る時ハ寶燈と盗と社頭殺害人の二罪ありこの二ツ共ゝ社頭極重刑ゝて少も容赦なべゝ然るとべ意三ゞ願ハ聞届ぐゝと下知をゝよりう市司ゝり意三へその由と申渡ゝるゝべ意三ゝさゝうゝ歎息ゝ源三兵衛と尋ねん為ゝ諸國と流浪ゝ種々ゝ艱難苦勞いふべゝ偶あれと見當るべ父ハ返打ゝあひ子是と訴ふゝ國法とて許容さゝど殘念中べゝうゝ但遮て願ひ奉る意趣あり源三兵衛御國法ゝ處をとられさるべ御社頭の法度

立さる由ゝひ依てやゝべ私ハ源三兵衛と被下ひて仇打と許されれ私源三兵衛と打申ひべ私と以て源三兵衛ゝあるさるひて御定の刑ゝ行なれひべゝ又私討ゝひべ真の源三兵衛御社頭の御法ゝ行なれひ半と勿論ゝ御座ひ此條と以て一ゝづ私ゝ仇打仰付らるゝ可被下と御申上被下ひ樣ゝとそ書面と出しけるゝ市司ゝりやゝ申立げるゝ和田右衛門申げるひ至極道理ゝ聞えひへども意三源三兵衛とちらゝる時約束ありとて春日ゝ於て罪あさ意三と重罪人の代りゝもあゝさめるべゝ併再應の願あれべ重役と一評義とべゝとて

願書いやづ預り置とけける吉と市司こう意三へ申渡されけり然りてのち和田右衛門此由を重役中へ言上しけるに島左近おれを聞市町の雑事を奉行とる身にて支るどの事を判し得ざるおさあさと云て笑ひしうべ和田右衛門うこう種々と考へれど更に思ひしべく思案し煩ふ体とて左近申ける様此頃若さのゝてゝゝ当身といふこと何の用をとあうしとて和田右衛門うさいやうしと申て退出し急き南都に馳返り足輕の内にて心利たるものを呼出し云々と耳語しうべ足輕心得その夜牢に至り源三兵衛に飯與ふる

りうるゝ一當あてけるに源三兵衛はとのつけに仰て息絶たりやゝ翌日未明に意三と呼出し其方の願書の旨を以て家老中彼是と評義に及びける處昨夜源三兵衛牢死とり本こう社頭の刑罰に行ふべき囚人あれども急病にて死したれば是非に及ばず依て願書いさ戻とあり囚人の死骸は南都の刑處へ取捨ひ様申付さうと言渡しけるふうう意三も本意あさうざりなりけるとも為べき様ゝ市司の役所と退き去あても源三兵衛ゞ死骸なうその儘に打とて置べきにあらずと思ひ定め急き南都の刑處へありむき見とべく

や源三兵衛が死骸へ薦よつゝみて捨てあると見付已竹内源三兵衛刀を奪ひ一のこあらば住あれ一戸部村と追放をしゝとその上よ父へ汝が為よ返うち打よ逢ひ一との遺恨いうなりとうおのゝ某武運をさゝあく汝が生前討果ひと叶ふなれば今この死せる骸あらゝ討て怨を報ぜべ一おのゝ知ゆと云まゝよ刀を投うり早く真二りと切ひとて不思議ゆ源三兵衛が死骸むつくと起上う両手を上て飛めるゝと意三をうさび蹴倒ひて首打落ひその首携へゝ父が仮埋の墓所へ手向ひりめゝて南都と立退何處へゆうゝと思案をゝよ美濃國なる齋藤内

藏助利三へ由緒あう此人よたゝうて仕官をだゆと思ひ定め美濃路へなそいおのむさひと此頃内藏助へ稲葉山よ住ひけるが折節所労とありとて五七日引籠り保養の為よ下屋敷よ居たりける處へ郷意三と名乗て推參ひけとべ内藏助呼入て對面一信州よ住居をるゝとべ存知あゝ音信もをざゝ一怠とめゝさう出一何とて尋來るゝゆと問へ意三あゝざと流一御聞及びの信濃國をべ故あうて立のゝ處々方々流浪をゝよ南都へて父の志津摩へ人よ殺さとその仇をべ打くへども然るべゝ後楯もゝ實よ以て難澁のゝと語ゝ

やべ内蔵助も氣の毒よおのひ然らべ當分某方よ
寄食しるべへ〻ゝ齋藤家へ推擧しゝべ
しと懇よいくれて意三も心あちつゝ然べ〻ろ〻
く頼こ奉るとそ利三の家と主と一足と止め年月
と過しけるうち刀劍の目利と拭とと申立齋藤家
の長臣長井矢五衛門こたゝう奉公と望こけるよ
龍興その藝と珍しゝがうう馬廻うの侍の末よめしろ
やへらとたう意三い本意の如く齋藤家の士分よ
加こうつゝ共今まで戸部村よ浪人分よて住居を
しとい事うとろう士の交うとあれべ田舎あゝ意
三不案内のことなるとを以て總て内藏助よたゝう萬

事こうまうあひけるうう齋藤とべ父兄の如く
なゝたうけう然るよ一年二年とこどけうち家中
よも知音のの多く出來のちくい互よ酒宴ふど
とる様よもあうけるゝ菊川貢といふの意三と
別て親しくゝかこう合内外の隔るゝ出入しゝ貢意
三よ向ひ申様我寺いまゝ獨身ありあとこうう赤
木多膳ゝ妹と妻よ申請んとあのへども多膳とい
左のこ親しくゝべ御邊い赤木と深く交うあへべ
此事御取持被下ひへと頼けるうう意三うこと
おうけと請合けるとを見て貢うこべ申けるよ御
邊左様よ安々と心得ゝくと某ハ小身ゝう赤木ハ

大身なり禄いちと不釣合なるとハ一通りなれハ多膳合點いたさず依て貴殿とたのむあり貴殿の骨折りて車首尾をハ生涯の大恩なりといふ意三申様大身小身ふりて縁談を取結ぶと侍の本意とおのゝれを只壻の男氣と撰ぶべきなり此道理りもいりも赤木を説べしとのゝさ約束して意三ハ赤木ぐ宅へおのむさけり

齋藤内藏助郷と赤木と宿むる車

并意三内藏助と恨る事

郷意三ハ赤木ぐ宅へ來り四方山の物語とあるさて後ハ菊川貢と此程追鳥狩へ出しハ貢ぐ矢繼ぐ

やうて獲物多うとし噂なり野馬と馳ー嘶あゞー

て近頃多く得難き侍ありと云ハ多膳もあるゝど

此間なり諸侍の語るを聞て貢ぐ弓馬なる勝ー

と云ハ知ぬどいとぐ正ーく見ーとあー御邊ハ

同道ありて見るハしといふるれハ我見ーとあふ

ぐとなり天晴齋藤家の寶なりと喜悦の体と見を

ず意三うなゞて申様多膳とのゝハ御妹あり定

めて他へ縁付るハ貢を壻なりーあるハて

如何可然御間ぐしなりと取ものを聞て多膳申け

るハいなゝ貢を壻ハ取ハ不足なりーといへども

妹ハ二歳の時なり何某ハ縁組したるハ何某早世

りつとび今あらためて貢に再縁しめこと依て折角懇意にいたるとど此事へ承引しがたしと断ひけるにより意三い菊川貢に請合一詞もあるとバ大に當惑一二度多膳に向ひ仰のおもむき道理至極にいへども御幼年の時の御約束といひ先うとも幼稚にて早世と云べ入輿あるし上のことにもあらびそれとさのみ固く守りふと餘りに窮屈に聞えん忠臣二君に仕へべと申とども二三百年以来左様の侍もあるいと申とび多膳聞て御邉近き頃當家に仕へるべ事の始末知るもの某が妹の年齢も知るにはけとび左いなるあれど

菊川が父ハ我等が父と無二の懇意なるにより所領の事まで互に意趣とふ〻〻我等が父の果るところすぐ終に打とけ不申そひくべその遺恨を継て菊川と縁と結ばんといふにあらねども此節いまだ父が位牌へ業して貢を塔とし所あう是等の所と勘辨あるとあさて菊川が我等が妹と所望とすると御邉をもめて言入しにあらべ去年に かありけん何某とのそといへれ時も今の如く申て断申をしなうされバ菊川と塔にこそんに何某へまづ埃挨してその上にて縁を組申べさなり御邉い我等と断金の交ありされば某も心と残さ

ぬなりあるかと他々の侍中と親しくをるゝ共近年仕官の御身なれば左様のことまい口入あるまじくなりゝといくれく意三もいくさ詞あく御異見辱くいと會釋して帰りけるゞとゝ菊川に頼まれく請合一分も立ばその上に新參あれば侍中のことに付てみざりに口入をざれといくれというふも口惜しいうふもとんと日一日思案しいとゞも元より私曲奸智なたけ一梟雄の心なれば おのくべおのくゝわど悔しくなりやさりけるふりうこの上い赤木と打果して待の意氣地と立べしと横さまに思ひ募り終に多膳に許へ一通の書を送り

此間申つる義に付堪忍なり難さとあり鏡野に於て御出會申存ずと申述べしといひつゝ夫より家内と取方付身うらくして鏡野に至り今やと待居たり多膳い意三が狀を披き見て此間の申分とい菊川貢う縁談のことあるべし道理をこひて言いることと聞入ゝ如斯企とあと無法人を相手に取もあとふしらふほど出會をばい我後たふに似たり更べいで逢うち果べともうち果さる共夫い時の運にふるとこそ家人に知さば只一人鏡野にいさう是とゝ思べいとくうう意三い休らひ居て赤木殿くこそ御出ひひなり抑御邉

と某と別に遺恨いろ〳〵ありけれども菊川に頼まれ一分立べくとて是處へ御出と申てい討も討るも時の運と申ていざ參らと抜打に切て落多勝も心得抜合を真向目掛打こめば横に開いて空を切と胴切に打拂へば躍上て下とさるいづれも得たる習練の手の内一上一下一まもとゞ戰ふ〳〵こゝ迄も齋藤内藏助出來うとこの体とうてたゝつとうと誰人あるうと遠目の疑ひ近付みとば意三と赤木殿互に名のざを削るとい如何ある遺恨ぞ一通り某へ申聞られいべ一意三いあとうと我等ど親しきの兒ゝも角に

も某ゝろ〳〵取計ひ申べしと云とて赤木いかと引あとあげなると齋藤殿はさげをすれんも口惜ひとど事の始末と申べし我等ど妹と菊川貞ゝ呼望のようその媒い意三なり妹の事い齋藤殿も知らをむふど如く先約の壻早世しつるとべ又外に縁と結でん様もなし其上に菊川と某とい親の時ゝう意趣も有それ故断申をしなう當家に久しぬ意三どの事の末本知ゝぬべ如斯とすて迷惑をらるゝなるうされべたのそ様のとて抵合むふふると申をしとと遺恨とそ果状と付らるしあう是ゝうタに別事あるしといへべ意三も其通り外

よ遺恨いなひもども頼まれい請合つと答へたる武士の一言立ぐるとそれさへ立べ言分なり夫立ぬ時へ命をとそ〳〵親友への意氣地とそ〳〵可申と存詰し迫の事と云よう内藏助申ひるゝ何さよ菊川貢も一通うけい赤木殿承知をまゞとい ひつるゝとこの縁邊の六ケ敷とい知とそう夫と容易請合しい意三新參故の疎忽なうその由貢へ申ふべ決て意三ゞ越度ゝあらべそれと彼是言ひのう命と果して詮もゝ〳〵その上殿ゝう賜ゝう此三四年の禄の恩をバどの命して報ぜるゝ思案し直し見ゝへといそれて意三も力と収め如何よ

も餓死をべうう〳〵我等ゞ命齋藤殿の御取持それ故繼ざし此命私物よゝ〳〵ぬ由いおのひ知ていへども我慢そゝ〳〵て言つのう事のゝ〳〵及びい全く心尋違ひ誤り入ていなう赤木殿先刻ゝうの失敬い御免ゝとゝと會釋とるゝゝう多膳いゝと ゝう好ものぬと何ゝう異議ゝ及ぶゞ意三殿得心 ゝう〳〵愛度ひと打解し詞ゝ齋藤大ゝ悦び幸ゝ持とゝる獨樂の提重ゝう此ゝと中直ゝの盃をと ゝと摩ゝう拂ひ赤木と郷と相向ひ中ゝ齋藤立入て互ゝ盃取ゝうゝ〳〵この後遺恨ゝるゝとゝゝう合辰ゝ斗蛇ゝう栗ゝうゝ〳〵二種三種取肴ゝう醉く

とゝう歌ひつ舞つ日も夕陽よりくれふく頃三人共
よ袂をつらねとのゝ〳〵ぐ住家へと引ときそ
飯うける心の暗の晴やらぐ已と已ぐ身を果ぬ愚
なるひる世の迷ひ郷意三い我家へ飯り今日の始
おとつくゝと思廻しあのめくるも眼滞夢の醒し時
あくれ齋藤の扱ひろ〳〵い多膳をたとへ討たりと
も此家ゝ枕い取めさしの〳〵又討とたくんよへ三
途の川よ迷ふべ〳〵難有も齋藤ぐ來會ーとよ嬉し
くも内藏助ぐ扱ひらとし〳〵事うふ是と云も今ハ世
よふる母の由緒と操返し〳〵あのゝ〳〵書の芝
居と目の前よ只わり〳〵と見ゝとされ彼盃の次第

こゝ心得ぬ抑中和の盃あるう双方一度よ取上べきと赤木
ぐ盃と某うゝ〳〵某飲て赤木ようゝと〳〵い赤木よ某よ
ひさるゝ似ゝう是い内藏助よ申て見ゝと夜の明ると待
めゝ〳〵齋藤ぐ家よいゝう此事を申出とべ内藏助とれ
い某途中の事うゝて盃いたぐ一い御邉い我等ぐ親族ふ
う赤木い他人なう親族と後う他人と先よとい誤
なゝ〳〵勝負なゝ〳〵とふくゝれ〳〵意三も詞なゝ〳〵三帰り
つゝと共とゝゝ堪うゝ我新參のゝゆゑ赤木うもいつか
どらゝとゝゝ齋藤うものゝ〳〵されゝゝとあのゝ〳〵口
惜ゝ然者齋藤方ゝも親ゝ〳〵ゝて齋藤ぐ家來どもよ
笑くれんも残念ゝとおのゝいつとなゝ内藏助

とも疎々しくなりゆくもうちよ龍興の家わろび美濃國へ織田殿に奪ひ取るるもう内藏助も浪人して稻葉のもとへ寄食し意三も美濃と立のき京へ來りて刀の研ぎと拭ぎ業としてとうとう世をとりとうゆるうち内藏助は武勇ののなれい明智日向守に從ひて一城の主となり昔よりさる富貴の身となりつまどるも是と遺恨なおのひとつ年來疎遠ふ〳〵上我身とうつられべくもうに一日を送りうぬる細工人なり齋藤は一方の大將なりて世よりてなるると見るなつけ親〳〵のものひとりとして空〳〵年月を過をしなり

重修眞書太閤記七編卷之二拾終

重修眞書太閤記七編卷之廿一

齋藤内藏助山崎落の事

并盜人内藏助と訴人の事

山崎の戰敗し日向守光秀勝龍寺へ入りゆるゆ爰よも留り兼坂本へ志し落行小栗栖にて土民の為に落命しつると重恩の主と弑せし天誅とあいふべく齋藤内藏助利三は子息伊豆守利光と共に大軍と切靡ひ諸人の眼と驚ひと云とも筑前守の後陣月の恒ゞ如く日の昇るゞ如く次第〳〵に勢ひ〳〵みに味方はいよ〳〵打かされ立直ひ〳〵も見えさ

うひる程よ伊豆守利光今は是迫なり筑前守の本陣へ切入おの〳〵程戰ひて討死とぞゝとゝのうけると内藏助こゝろ短慮なり大将落ぬゝ存亡と不知と云共心〻こゝろ入なさば容易死しまゝ〳〵べうらぐ我々とても命をたゞひ如何よもしも筑前守よ近付差殺して日頃の恨を晴さべく死ん一旦又して易く生ん難しといふ言あり一はゞ此場を切拔べく必ゝやまるか伊豆守とゆさめらる利光も心得ゆとゆふゝう早く主從くづうよ十七騎袖印笠印うかぐう捨雲珠よりて扣えてる大勢の中へひつとおめいて駈入を敵これ程小勢ゆゝんと思て

初ゆ中を明てぞ通りけるゆ齋藤父子の雲手結果十文字ふうけ破り日ハ西山よ傾きて黄昏時を幸よ父子二人淀川へ乘入八幡のうゝへ游ゞとけるよそゝ川の表ゝらくれて物のあいろの定うゆ弘ゆ向ふの岸へ渡り付甲冑脱ぞ膚着ぐうよ太刀刀馬も綱日勞ゆとゝう何方へゆう共忍べうと鞍をとゝろし縛とゝづして放ち遣う父子南北へ別ひとうゆ心〻よ落てひゆう然るよ内藏助ハ坂本と志わ宇治の方へ落けるゆ行違ひたる荷付馬子ハ為酔臭歌うゝ人余念ゆ家路と急ぐ帰う路油断見とゝ只一打よ車切馬子の菅笠引うぐひ顔

とかくしておのが方をめざしけりと乘し横荷鞍平
等院とさるかるに見なし興正寺より鐘が辻大津を
さして急ぎ行辛崎濱の松の蔭靜腰の兵糧を取出し
宛見るをそに頃ハ六月十三日晴わたりたる湖の
さざなみよりそて月の影實や曹操の月明に星稀に
烏鵲南に飛と詠ぜし赤壁のむかしもかくやと思
ひやり礒打浪にきさぞらくハ心澄して堅田なる乳
母が宿へと趣きぬ堅田の乳母が一人子に代助と
云ハ内藏助と乳兄弟そのかみことぞ此年月絶ぞ
音信親しけれど山崎の軍とさくて其儘馳付て合
戰の容子をさけハ明智方惣敗軍との噂なり南無

三寶我主の齋藤どのを守護しまゐらへいかにもして
内藏助殿の先途を見ばやと走りけり乳母ハ我子
を待かねて七拾越し老が身を杖に寄川に大道を
一足二足おゆミ行向ふを見れバ荷馬を追て急ぐ
旅誰人なるやと見上れバあたかも尋ぬる我子
よろこびつゝ大事におのが若子なれバ打連家へ
立帰り互に無事を祝しつゝその夜ハくつろぎ休
息しあさくく有て代助立帰り其處彼處と尋ねつ
れども内藏助殿にハ行逢ず然ども明智方敗軍し
齋藤殿も落させ給ひしとハ聞たれど何處と當と知由
なし詮方なくしてとぼとぼと母ハ小聲に養君の

内藏助殿しくよう此方へ御入と聞て代助大に喜
び人目包みの手業にハ鍬鎌とくを參らせて時を
松風みそよぐも油断なくしと母と子が實をつく
も深切に内藏助も打とけて疲を養ふその内に
霍乱の氣味とてうちふしくうば母と子とめぐる
がちるに看病し藥と煎ぎる火のあつさ炬とわし
と障子と開き風とすれまの拂曉に三十なるうの
旅の男をうしの荷をハ戸口におろし内へ入て湯
一ツといへバ代助いぶしミ曉ふうく宿を出何
方よりうら來うけんよさき何方へ行人と問ぞめござり
に問よれバ件の男ハ會釋して坂本より貝津の方

へゆくものと答へつゝ暫時ものいはで居けるうち
奥の間にて食事へ望ありといふ聲のすると首と
めぐらし聞居たり此ものハ明智が足軽にて軍以
前に出奔し渡世なけれバ軍場の物を拾ひ落人の
物具をはぎて朝暮のたつきとなしつゝ暮しけるが
内藏助の聲と聞知ハ彌あやしと伺ひ知んと種々語
らふその處へ表の方より大勢寄來りそハ盗人ハ
あらはれたりと呼はりしこみ入て矢庭に彼旅人と
引とらへ代助母子と見返りこの盗人をかくまへ
バ此のものも同類ならんそれも引捕へよと下知をれ
バ代助陳じ申様此のものハ湯一つ無心と立寄しの

み元ゆ知れのよもいそぐ何とそのくまひ可申
と云ひ旅人陳じゆるいいうるも湯の無心ゆ立ゆり
夜いまゞ明そそぐい故ゆ休息仕いのゝといい
ふ處へ庄屋年寄両隣のの立出代助ゆ限り左様
ゆ怪敷のゆいそぐと請合うゝ旅人のゝと引
ゆて其役人い立帰る跡すそ代助と息と継すゞ安
心と云つゝも庄屋年寄両隣の者へ挨拶し此後旅
人い勿論往来の者ゆ心を付て居さりけり然ふ
ゆ此盗人様々と拷問をゝけるゝ盗人申けるい
私悪事い聊のとゆい私と御助け被下ゞ一大事の
ことと注進仕るゞと申ゆ役人共一大事とい

何と云ぞと尋ゆ左とゞい私命とたゆ御助
下されいたゞ只今御詮議さゝ齋藤内蔵助う
隠ゆ居い處と申上ゝと云役人中推返し其方い
ゆかとゞ齋藤内蔵助と見知るゆと問ゆて盗人
ゆゆ申様元来私義い明智日向守ゞ足輕すゝひゞ
山崎出陣の前ゆ暇くれらゆて浪人仕いゆゆ内蔵
助面体音聲ゆ聞覚ゆいゆ何處ゆても聞ゆし申
さゝと答へけるゆゆ内蔵助う隠家を
注進ゝ彌以齋藤ゆ相違ゆくい其方一人の助命い
申上て得さゞゞとてゆゞ盗人と牢舎うめ云
云の由と筑前守へ言上しゆとい能々探り索めて

さて後注進をべしと申渡されけるよりの役人中それより堅田の浦へ忍びと入りの盗人と捕たり家のあるじと様々と尋ねけるよ彼代助の家よ誰とい知ぞ隠るゝ人のある容子と聞出しそれよう商人まゝ物貰六十六部回國の僧ありよ身をかつしその人の面と見ゆと心懸しるともいよた面と見るとあしをめてその年頃なり共聞知ぞやと日とゝ立うちう入替りられと詮議よ日とうさゝけるうち代助ら家よりめゝしめゝ衣たる帷子よあてしとの紋ちらしたると見定たりと注進しけさい正しく齋藤の家の紋なり其人よ相違

あるまゝと即筑前守の許へ申けるよ然び捕人を遣らべしとその役人と定めらる

筑前守齋藤内蔵助の在所と聞とも神速よ捕人を差下をとあしは是其辺去て跡を暗やさんとと待のよ似たり蓋光秀い恩を以て恐よ答ふと云とも齋藤内蔵助い恩と以て恩よ答ふるのよりの主よ仕ふるのの只其主の志よ従ふのみ何ぞ其他と論ぜるよ暇あらんや是元禄の内蔵助其主の志と遂るとを以て心として其主の志の善不善を説ざる所以と相似さう

齋藤内蔵助利三被召捕事

并乳母才覺義死の事

齋藤内藏助利三い宦乱の体なりけるゞその病瘡と變じつるふるう代助母子さゞく又抱しつる真實の至りなりや大いに快なりしうべ日向守も討ゝ坂本の城も落日州の内室と始長閑齋并ゝ左馬助以下忠死のの百七十餘人ゝ及びしことを聞その内藏助と臆病なりとや笑のの共の魂魄さぞうらん未練ありとやさてらん今暫やもちるゝ此ふらん病たゞ全快をべ筑前守ゝ近ろうて面々の冥途の心と慰むべさなりと頻ゝ病の愈よのゝ早本望と遂てんと心とあをうの氣をのこりけるゝ天正十年六

月十七日筑前守の下知とて一柳市助直末田九幸大夫直昌両人と大将とあゝ捕手の名人三十餘人其外警固の足輕五十人と引率ゝ堅田の浦へ發向ゝ

一柳市助直末い太郎左衛門宣高の孫又右衛門直高の長男監物直盛の兄ゝて今年三十五歳あり田九幸太夫直昌い北畠權大納言政郷の孫田九中務大輔具忠の男今年四十歳なり内藏助利三い世ゝ聞えゝる勇士あり打物取ても類なれゝ弓馬い元ゝ家の業山崎すての軍ぶり油断ゝて手と負ふ捕ゝて笑ゝるふ若手ゝ餘る

とゆやと陣弓紙鉄炮と用意たり且い一城の主
まして六七千の大将たり縦令ゆゑ以て任とても
幾許の伏勢あらんも計らじぞ又其外よ堅田浦の
郷民とも同じく齋藤よ荷擔そくまゆ心あらんも知
べからぬ逆うて敵ととうり損じ味方の勇氣と撓よ
ひか賢しうもと下知つく堅田よ押寄代助ゞ小
さき家と取巻たり忍びやうと思へども大勢の
ことなれば足音響てさつく代助い内藏助ゞ
為よ樂と買んと大津と志し出行し留守ゆれと耳
ぐゆさ内藏助必定敵の寄つると病ゆうけるも齋
藤の家よ生れし武藝の早業むつくと起て帯弓去

め腰ゆいさくう小脇差さしたる障子弓明て見ゆ
ゆ向ふよ一柳市助大音あゞ明智日向守ゞ侍よ齋
藤内藏助利三この家よ隠と忍ぶ由訴人ありそた
しうよ知筑前守の下知として一柳市助直ちよる
う向ふ尋常よ出ゆへと呼ゆれば内藏助ゆう
めくと打笑ひ訴人のあうて露顯のうへい何とて
未練よゆゆくさ一柳市助との早是へ御入ゆと
むふうと思へば射出ゆ鏃利仁将軍の藝と傳え
利三ゞ最期の弓勢虐よくくむ時ゆゞう矢庭よ
七八人と射殪しゆう内藏助これとい更よ見ぬ由
みて指つめていい兵と射弓つめていそと射矢種

もそでゝ盡んとすゝと乳母に見るゝより納戸へ走
足入布織どきの草履取出し與へ〳〵の時に取ての
氣點なり一柳が手に留鳥女今太郎といひしのの
走寄と内藏助弓の鉾をもて真向めがけ兩眼の間を
突けばそのまゝ其處へ倒るゝ續いて中嶋勘
助立めぐらすと小脇差して胴切に切ふせ〳〵天晴
手の内見事あるぞと退るゝ〳〵豊浦万兵衛田中
忠兵衛御見知あらんと組付て左右へさらと切放
ち世に例なき働さなり堀内庄兵衛船橋次兵衛中
嶋利右衛門三方より攫こめ〳〵内藏助いのの
めのしやと聲ふるはして脚をあげて堀内が隱嚢を

ちつしと蹴出しばそのまゝに氣を失ふて倒れ伏り
その間に船橋中嶋うち襟を合せて切たてゝ末吉藤
吉丹波平次郎上坂兩兵衛王屋瀬伊兵衛四人一所
に組付とゞめ組をそ髻ちつゝ三方四方へ投打
ば鼻血をそゝぐ死してゆく足輕どもい是をそ
手毎に捻棒打ふりて一度に噇とゆるをばあ
ゝと幸切ふせくまゝ間に十四五人生死い
らびたるゝ臥市助幸太夫一手になり足輕どもを
制しつゝ縛て用意の紙鉄炮いろ〳〵ありと兩の
如くに射りゆゝしう内藏助らをあしらくんでた
たゞむ處と見るまに寺田定七四辻本藏女卷甚太

坂口次平左右より組付て内藏助憑夕かりといひさま寺田と引揚て三間ばかりうち投出さい柱に首を打付らるとそのまゝ其處に死しけり坂口次平い肋と蹴らるとて倒るを四辻女巻い左右の脇に〆付られうんと一聲さけびもあえず〆殺されこれをば更に見むさもせず堤與兵衛與谷新平長濱惣七ちからゝと首筋つうんでうせ合をとらへしと打ぬをのまゝに額やぶれて死しけり市助幸太夫あるさうに下知して紙鉄炮を打るとに内藏助射をくめらるを如何ゝ力をんとためらに処へ安田元八出石久藏飛かゝるを右と左へ引敷て蹴ちらさん

となりけるを市助幸太夫両方より寄合ひそふ要田出石のろくも息い絶さうけり今い是すでなり手に餘らゝ打て捕うと下知するゝどに足輕ども一柳田九に續いて押入ぬ取足取縄をうばひて終に齋藤を押ふをて手一書に齋藤内藏助が切殺したる馬子い堅田の次郎太夫が子にて次郎太夫い内藏助が乳母の夫なり馬我家と知て飯來りしふり乳母夫婦我子の殺さるゝを知とい内藏助と止めてゝ養ふて深切なり其内に訴人あり一柳市助田九四郎大夫馳向ひ捕

ふると云とも乳母夫婦とい忠なりと云てゝ
と許さるゝと云り〳〵堅田ハ齋藤内藏助ゞ忍び
代助い大津の町屋ゝ
居由訴人有て筑前守の手の者罷向ひ〳〵と聞ゆい
ゝ足と空りて走廻るゝ一柳由光も弓取跡
なりしゝ牙をうらゝと無念ゞりとも甲斐なさ
乳母い代助と見るゝうつゝと泣出し汝ゝ乳ゝて
養育ゝいらゝをし内藏助殿とゝ捕手ゝ
し悔しさゝせめゝ汝ゝ居合ゝ会ゝこゝ捕手と
支えゝまゝ口惜ゝ老ゝ身なゝ女なゝゝ少もゝ
いたゝい歯付ゝ共敵ゝ捕ゝへゝ冥

土ゝ在齋藤殿御夫婦さゝゝ生甲斐ゝさゝのゝと
やゝゝとらんいゝ〳〵若殿ゝゝ御先ゝゝゝて中
ゝけといふゝ早く内藏助ゞ脇差と取て咽とく
さと突つゝゝさゝの儘息い絶ゝけゝゝゝ處へ
堅田の庄屋年寄打そろひいゝ代助其方ハ齋藤内藏助
とゝゝゝひゝ科ゝゝゝ召連来ゝとゝ仰ゝゝゝ出
ゝと呼ゝゝゝと代助さゝゝゝ最前母ゝ焚ゝゝ釜の
湯のたぎるを杓ゝ汲取て村役人の首ゝゝ眼口さゝゝ
投ゝゝゝいおのひゝゝゝ處でいゝゝゝひい爛とゝゝ
ひい焼ゝ表へさゝと逃出るゝの間ゝ代助座敷へゝ門
の戸引メゝゝゝ腹ゝ切てゝ失ゝけり

一書に堅田より大津へ三里半といへり京より七里と知べし
堅田村湖に添ひ地こそ北國海道より十町ばかり東に
あり分ちて北猟師東猟師外輪野の内東の切宮の切矢
道中村西浦といふ本堅田と今堅田との間に堀一川隔
て橋あり今堅田と北猟師あるひは小判木といふ
堅田千軒といふ古の稱にて本堅田衣川と合て云か
う本堅田今堅田絵川三村にて凡三千石の地なり今堅田
とは關濱といふむかしは關屋濱とも云へり關あり
て船の往來を改ひ故の名とかや此處より湖を東北の
濱へ渡る廿一町といへり代助が家は浮御堂の前あり
と云へり今その處定かなるべ

又或書に代助は北村氏にて伊賀服部と一流なり共云
又或書には光秀の妻の一族なりと云
内藏助が召捕をとり由と聞て件の盗人又申様私の命
は御約束おのへは御助け被下は車らくらくひろく但今
一御忠節申べくは間私を御召仕ひ被下は様御取ふ
ひ願ひ奉ると申よりあり何事にか尋ねとは光秀
が黄金埋め置ひし處を存知は有申さんとそのの
ちと筑前守へ言上しけるに筑前守聞てそのの
ちて夫を知たりとて其埋め處は此方にて
知たり但洛外なりや洛中なりや洛中は皆此方にて
詮議に中つるべき其方はなるべきと及びといへれ

ゆべ盗人さしうつぶきそ詞ありゆゑありて洛外より三ケ
處有之由を申出けるに依て前守その員数を知たるや
と尋るに内員数は存知不申と云ふ故それならば
てい汝が申處胡乱ありとて取おけあとにゆゞく盗
人をめし出し其方如何まして内藏助が聲を聞知たり
やと尋ねるに盗人段々とつまり遂に内藏助が
家の下男あるよし白状けるにさるあらば下
男とて主と訴へ罪一人の家に押入その取
罪を合をそゆるをそべきと奴あらばとて内藏助がる前
へ引出しゆゞを首をそのはねけり

重修真書太閤記七編巻之廿一終

国立公文書館
National Archives of Japan